

## 今市浄水場の施設更新について



### 今市浄水場のあゆみ

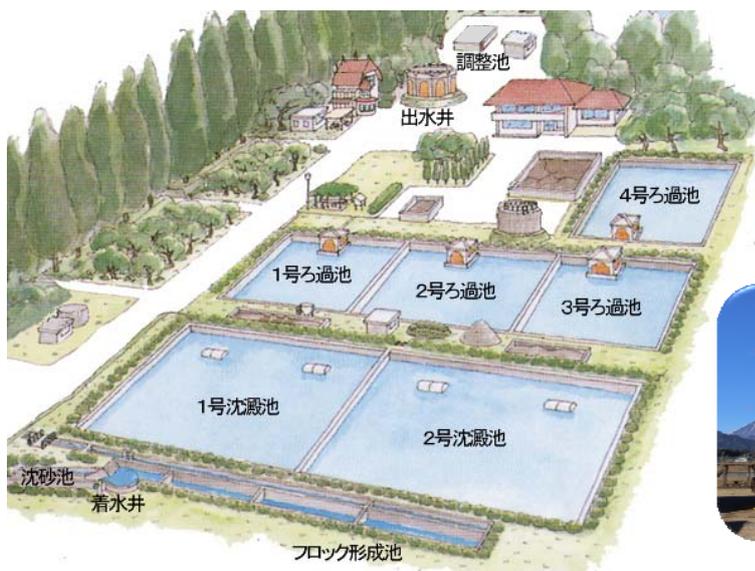
1

平成31年3月で  
103年目を迎える

- |       |                                     |
|-------|-------------------------------------|
| 大正 5年 | 全国で31番目の水道として <u>緩速ろ過方式</u> により供用開始 |
| 昭和24年 | 今市地震により被災(拡張事業と併せて災害復旧工事に着手)        |
| 昭和60年 | <u>「水道水のおいしい都市」32市</u> に選出(厚生省)     |
| 平成11年 | 場内に調整池を新設し、篠井配水区へ給水開始               |
| 平成14年 | 新里配水区へ給水開始 (現在の配水区域が完成)             |
| 平成17年 | 土木学会(公益(社))により <u>土木遺産</u> に認定      |
| 平成18年 | 文化庁が水道資料館を <u>登録有形文化財</u> に登録       |



今市浄水場は、  
標高が高い、篠井地区、  
新里地区などに給水して  
いる。



施設能力: 14,000<sup>m</sup>³/日  
給水割合: 本市全体の約7%

今市浄水場は、大谷川の  
きれいな水を水源としている。



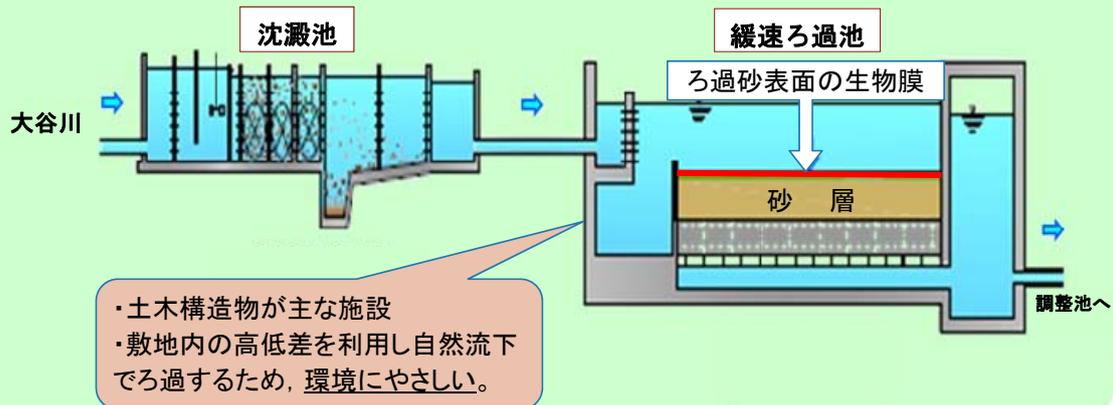
旧管理棟(登録有形文化財)

**【沈澱池】**

小さな汚れを池の底に沈め、きれいな上澄みの水をろ過池に送る

**【緩速ろ過池】**

ろ過砂表面の生物膜によって、沈澱池で沈まなかった汚れや水中に溶けている物質をゆっくりと(4~5m/日)取り除く



◆現状

- ・ 施設全体の老朽化が進行し、耐震性も確保されていない。

◆課題

- 1 安定給水を持続するため、施設の更新と耐震化が必要
- 2 自然災害によるリスクへの対応
- 3 歴史的価値が高いことから、景観にも配慮した更新が必要

## 更新の考え方

6

課題

対応

1 耐震化について

更新に併せて耐震化を図る

2 リスクへの対応

ポイント

リスクに対応できる  
浄水処理方式の検討

3 景観に配慮した更新

創設当時の面影を  
可能な限り後世に引き継ぐ

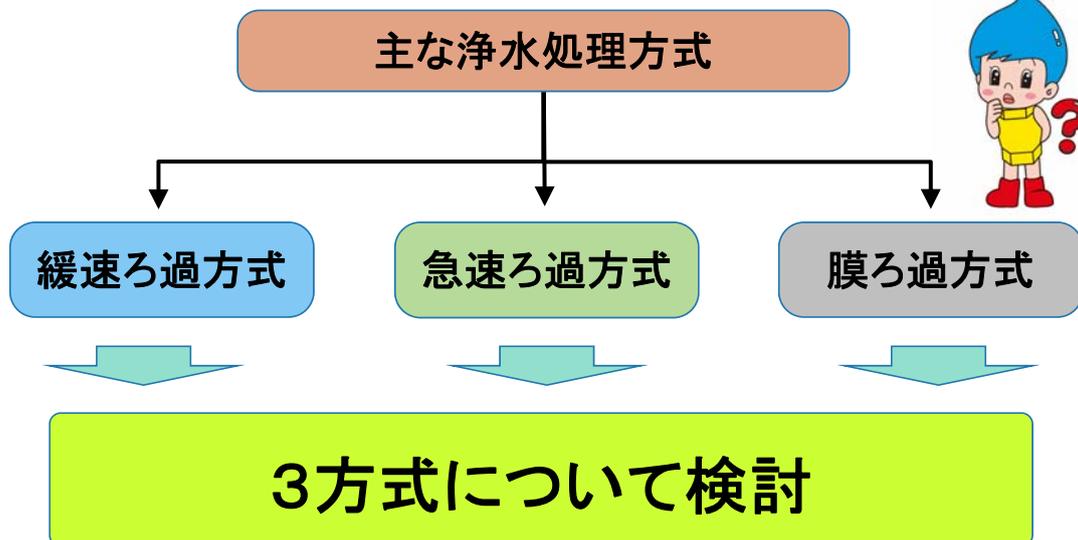
## 自然災害によるリスク

7

- ・大規模地震
- ・局地的豪雨
- ・原水水質の変化

リスク  
の発生

- 長期停電
- 臭気発生



検討のポイント

- ・電力喪失時における浄水の持続
- ・原水に溶け込んでいる臭気の除去

検討結果

緩速ろ過方式が最もふさわしい

理由

- ・電力喪失時においても、浄水の持続が可能(自然流下でろ過)
- ・生物膜の働きにより、臭気除去が可能

環境にやさしい

浄水の持続

耐震化

緩速ろ過方式

景観に配慮

おいしい水

技術の継承



安全で安心な水道水の安定供給の持続



ご清聴ありがとうございました。

 宇都宮市上下水道局